

令和5年12月11日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	川久保和幸
次 長	奥幹久
議事係 長	草場章徳
議事係 員	木寺裕一朗
総務係 員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	秋	月	義	則
総	務	部	黒	尾	聖	洋
企	画	部	庭	木		淳
企	画	部	山	北		太
営	業	部	山	崎	正	和
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	諸	岡	利	夫
福	祉	部	後	藤	英	幸
こ	ど	も	諸	岡	智	明
ま	ち	づ	野	口	和	恵
環	境	部	弦	卷	一	信
総	務	課	江	上	新	寿
企	画	政	小	柳	真	治
財	政	課	藤	井	喜	一
		長				友

議 事 日 程 第 2 号

12月11日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和5年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	11 山 口 幸 二	1. 武雄市の教育 1) 部活動の地域移行について 2) 不登校児童生徒の現状について 3) 校舎設備について 4) 学校の適正規模について 2. 道路の安心安全対策について 3. 中山間地の防災対策について
2	4 中 山 稔	1. 武雄市の健康寿命延伸に向けた取り組みについて 1) 武雄市の平均寿命と健康寿命について 2) 現状の取組みについて 3) 今後の取組みについて 2. 競輪事業について 1) たけお競輪の状況について 2) 今後の施設整備計画について
3	1 古 賀 珠 理	1. 多文化共生について 2. こどもの権利について 3. 道路行政について
4	20 江 原 一 雄	1. 教育行政について 1) 学校給食費値上げについて 2) 官民一体型学校づくりについて 2. 市長の政治姿勢について 1) 4年制大学誘致について 2) 施設整備について 3. 農政について 1) 持続可能な農業の発展のために

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議会の議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確に答弁をお願いいたします。

それでは、最初に 11 番山口幸二議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番
山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。先頭打者というか、トップバッターということですけども、前回は緊張しましたが、今日の一般質問も 12 月、一番ということで、非常に緊張して、今ここに立っております。

1 年前は頭が真っ白で市内を走り回っておりましたけれども、1 年もたったかと思ひ、そして今、ここに登壇していることに感謝し、今後も市民の声を生かしていきたいと思ひます。

今回もですけども、教育に関して非常に大きな改革提案になりますが、教育大綱に書いてありますように、これまで以上に子供を真ん中に考えるならば、その考えに応える課題提起だと私は自負しております。

最初に、武雄市の教育についてから始めさせていただきます。

まず、1 つ目ですけども、部活動の地域移行について。

質問ですが、6 月の定例会でも質問したことですが、その折に、「部活動の移行についての意識調査を 9 月上旬に、生徒、保護者、教員を対象に実施する」との答弁をいただいております。その結果について 4 点お尋ねします。

1 つ目ですけども、生徒の意識はどうでしたか。幾つかの項目を挙げて具体的に答弁ください。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。議員御指摘の部活動地域移行に係るアンケートでございますけれども、9 月中旬から 10 月上旬にかけて実施をいたしております。

児童生徒、そして、保護者の皆様、そして、教員へのアンケートということで実施しておりますけれども、現在、その分析は検討委員会で協議を進めているところでありまして、まだ公表する段階には至っておりません。

○議長（吉川里己君）

11 番山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

まだ分析が途中ということですけども、やはり時期的にも大分迫ってきておりますので、

今後よろしく申し上げます。

2つ目ですけど、これは市民の方も関心が高いので、意識調査、分析が終わりましたら、結果は公開されるのでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

次の検討委員会を2月に予定をしております、そこで、アンケートの結果の公表については、公表の内容、あるいは時期、あるいは方法について協議をすることとしております。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

それではですけれども、部活動の地域移行に当たっての受皿を把握し、コミュニケーションは図られておられますか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

この部活動地域移行に関わって、受皿をどうやって整備していくかというのが一番の大きな課題でございますけれども、受皿につきましては現在、市内の関係団体への聞き取りを進めているところでございます。

来年度は関係団体へのアンケートを計画しております、それらの意見を踏まえまして、課題解決に当たっていきたく思っております。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

公開する前に、そういった受皿等の整備を丁寧に行っていかなければ、地域、またはスポーツ、社会体育関係の指導者の方もなかなか前進することができないんじゃないかなと思います。

最後ですけど、6月の定例会で部活動地域移行でのデメリットとして、保護者送迎、指導者の謝金を挙げられました。

対応策を検討され、具体案があればお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

6月の議会におきまして、幾つか考えられるデメリットについて申し上げたところでござ

いますが、現在、その考えられるデメリットについては検討委員会において議論を進めておりますが、まだ具体的な解決策をお示しするまでは至っておりません。

引き続き、保護者の皆様の過度の負担にならないような方策について議論を重ねていくとともに、保護者の皆様への御理解、あるいは御協力をいただけるような取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

分かりました。

中学校の部活動の地域移行は、全国において少子化で、学校単位での活動が難しい、教員の負担軽減、地元で活動させたいとかなど、課題をクリアするためにアイデアを出し合い、手探りで進められております。

県内においても、部活動の基本方針を既に発信されている市もあります。また、新聞等で公開もされています。

文科省は、2025 年度までを転換期と位置づけておりますので、困難な課題もありますが、スムーズに移行できるよう、武雄市の部活動基本方針の策定を急ぎ、丁寧に地域相互理解の下に改革を進め、持続可能な活動、武雄の子供たちのスポーツ愛に応えてもらいたいです。

次にですが、これも6月に質問しておりましたけども、再度、不登校の児童生徒の現状についてですが、不登校児童生徒の増加傾向はとどまることがなく、子供たち自身はもちろん、その保護者の方々も将来の不安を抱えながら、毎日を晴れない気持ちで過ごされています。

その対策として、武雄市でも、スクラム訪問支援員など様々な支援に全力で取り組んでもらっています。ありがとうございます。

そこで、2点お尋ねします。今年度の武雄市の不登校児童生徒の現状をお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員御指摘の今年度の市内児童生徒の不登校の状況についてでございますけれども、国や県の状況と同じように、コロナ禍以降、顕著な増加傾向にあります。

不登校と計上しますのは、年間 30 日以上欠席ということになりますけれども、武雄市においても、30 日以上欠席の不登校児童生徒数は、昨年度、過去最多になっております。その昨年度を上回るペースで今年度も進んでいる状況でございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

武雄市も増加傾向にあるということですが、なかなか、どうすればいいか、これはもう社会全体で試行錯誤されながら、教育界を中心に施策が行われているところです。

そこですけれども、不登校児童生徒の現状についてということで、令和5年11月29日、教育新聞日刊ニュースの記事です。

不登校児童生徒の急増を受け、文科省は11月29日に学びの多様化、いわゆる不登校特例校の設置を促進するため、設置・運営や児童生徒支援についての相談・助言などを行う学びの多様化学校マイスター、専門家を希望する自治体に派遣する事業を創設しました。

教育委員会などからの派遣申請を今年12月1日に開始し、年明けをめどに派遣を開始すると。

学びの多様化学校は現状、全国24校にとどまっているが、文科省は2027年度までに全ての都道府県・政令都市に設置するとしており、将来的には分室型も含め、全国に300校の設置を目指しています。

今のはちょっと長いので、要約すると、学びの多様化マイスター、専門家を各自治体に派遣して、アドバイスをし、創設に向けた下準備といたしますか、そういったことをする専門家を、希望する自治体に派遣すると。これは12月1日からもう始まっていますが、申請を受け付けています。そうすると、来年、年を越してからの派遣というめどだそうです。教育委員会などからの派遣申請、年明けをめどに派遣を開始するそうです。

学びの多様化学校を、文科省は2027年、全ての都道府県・政令都市に配置し、分室も含め300か所を設置するということです。

これはわかりますように、国はどれだけ不登校対策について重大な課題、大きな社会問題化していることをさらに認識して、このような施策を打ち出してきたのだと思います。

それで、質問2つ目ですけれども、教育長はこの記事を読まれていると思いますけれども、どのような認識を持たれましたか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

ただいま議員さんから御紹介いただきました学びの多様化学校マイスター派遣事業につきましては、その実施要綱が10月に送付されております。

そのマイスターさんの任務でございますけれども、学びの多様化学校の設置を検討している教育委員会及び学びの多様化学校を設置した、設置はしているけれども運営等に課題を抱えている教育委員会からの派遣要請に応じて、学びの多様化学校の設置に必要な働きかけを行うという任務が与えられております。

御紹介がありましたように、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校でございますけれども、この多様化学校につきましては、多様化する子供たちに、多様な場で多様な学びを保

障するという新たな制度でございます。

設置については、個々の状況に応じた柔軟で特別な教育課程を編成する必要があります。また、ハード面、ソフト面における様々な条件整備も必要となってまいります。

引き続き、この学びの多様化学校並びにマイスター派遣事業を含めて、国県の動向を注視していきたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

国や県の動向と言われましたけれども、もう既に、国は動き出して、申請までということですので、ぜひ前向きに、これは大きなチャンスじゃないかと思います。ぜひ積極的にアプローチをして、武雄市に大きな風を吹かせてもらいたいなと思います。

不登校の対応は、やはり安心して通える環境です。私も前職時代は、不登校生徒の対応については非常に苦慮、どうすればいいかと悩むようなことがありました。

最後の学校は小規模校でしたけども、やはり割合的には非常に高かったです。

なかなか小さい学校で1学年 30 名だと、その中で人間関係にトラブルが起きると、なかなか復帰できません。もうクラス替えもないしですね。そういった状況で、なかなか復帰までということではできなかつたんですけども、幸い学校を卒業して、高校ではすばっと登校しておりました。今、一生懸命頑張っています。

過去には、2年半不登校だった生徒が高校へ進学し、そこで頑張り、大学まで進学しております。アーチェリーを得意として、非常に好成绩も、高校のときは収めたりするなど活躍した生徒もおりました。

これは教育長にお願いですけれども、月別報告の数字のみで不登校を理解せず、やはり現場に足を運び、不登校児童生徒と面談し、共感の下、不登校問題を考えてもらいたいと思います。

教育長も非常にお忙しい身で現場にちよくちよく足を運ぶことはできないと思いますけど、やはり、保護者から聞いたのは、「学校から今日担任の先生が電話して、連れてきてくださいと。これが一番きつい」と。きついと思って足を運ぶ、それもプレッシャーになるとかですね、非常に対応も微妙なところ、境界線がありますけども、やっぱり現場で起きていますので、教育委員会、お忙しいと思いますが、現場にふわっと出向いて不登校の子供たちと会話等をしてもらえれば、非常に子供たちも元気をもらえるんじゃないでしょうか。

また、全国的に注目されているNPO法人によるフリースクール。これも全国、検索すると、民間の方が子供たちを集めて、非常に子供たち独自のペースに合わせた教育支援を行っているのがたくさんあります。これも新たな学びの環境として大きく期待ができるかと思います。

もちろん、武雄市にフリースクールというのはまだ存在しておりません。

市内はもちろんですが、九州の動きですけど、これは大分県の玖珠町です。九州自動車大分道を走ると途中通過する町ですけども、玖珠町は、来年度、玖珠町立学びの多様化学校として開校すると、町議会全会一致で可決されております。

これも、2022年度で47名で、2014年度の7名から非常に不登校生徒が急増したということで、これはもう町を挙げてどうにかしなくちゃいけないということで、すぐさま取り組まれたんじゃないかなと思います。

もう来年度開校ですので、何年前から準備をされたかは分かりませんが、すごく積極的だなと思いました。

場所は、このように統廃合で廃校になった小学校を活用するそうです。

この学びの多様化学校は、令和5年4月現在で10都道府県に公立と私立で計24校あるそうです。

それで、九州・山口では、鹿児島県の私立鹿児島城西高校のみで、玖珠町は、公立校としては初めてだそうです。福岡市や熊本県の天草市なども2025年度以降の開校に向けた動きが出ているということです。

このように九州近県でも、このように学びの多様化学校開校に向けて取り組まれているところですよ。

ぜひ武雄市でも、先ほど言いましたように、不登校生徒が年々増加傾向にあるとなれば、早く何らかの、新しい取組ですので、「それ、武雄が始めます」がキャッチコピーですので、ぜひ挑戦を楽しんでもらいたいと思います。実現をしてもらいたいと思います。

以上、学校適正、フリースクール等について終わります。

続きまして、校舎設備についてお伺いします。

小中学校の理科室・音楽室等の特別教室の空調整備状況をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）現在の小中学校の特別室の空調設備状況でございます。水色になっておりますところが設置済みというところで、黄色が設置予定というところでございます。

小学校を見ていただきますと、音楽室、理科室、特別教室は図工室、調理室ということになりますけれども、小学校はほとんど設置されていないということで、中学校は音楽室、理科室については全ての学校で設置済みというところでございます。

ただ、特別教室は美術室、技術室、調理室もありますから、そこまで含めると全てではありませんけれども、現在、中学校は音楽室、理科室は終わっているという状況でございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

一覧表で見せていただきましたけど、非常に分かりやすかったです。

今ちょっと見ましても、やはり小学校の音楽室、理科室が、ほとんどまだ設置されていないということで、これまではコロナ禍で、音楽室で声を出して歌うこともありませんでしたけども、今はコロナも解除されて、音楽室での授業が多いと思います。

ただ、中学校は音楽の時間数は少ないですけども、小学校においてはかなりの時間、音楽の授業もあります。ましてや大規模校については毎時間、音楽室は使用になっているんじゃないかなと思います。

それと、理科室についても火を使ったり、実験をしたり、活動がある空間ですので、やはり夏場、窓を開けただけでは非常に体温調節、厳しいところがあります。熱中症は夏場に多発しますので、早急に整備を進めてもらいたいと思います。

教育関係、最後ですけど、学校の適正規模について、スライド5ですけど、この統計グラフは文部科学省公表の令和4年度学校基本調査の確定値です。

昭和33年の第1次ベビーブームから小学生、中学生の生徒児童の在籍数の数字が出されております。これを見て分かります、こっちはもう下がりっぱなしですけども、第1次ベビーブーム、第2次ベビーブームはまだ低いですね。

こういったところ、分かりますように、いかに少子化が進んでいるかっちゅうのが一目瞭然ではないでしょうか。昭和33年に比べ、令和4年児童は615万1,000人で、半数以上の730万人の減となっています。

少子化問題は、教育界はもちろん、国の存亡にも関わってくるものだと、私自身、今回、本当に非常に勉強している中で、非常にこれは大きな問題だと痛感したところです。

まだ令和5年の確定値は出ていませんけども、令和5年度の速報では、児童10万人、生徒8万7,000人減と出ています。必然的に学校の統廃合も進んでいます、全国的にですね。

そこで質問ですが、市内の小中学校の生徒の数の今後の推移はどうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員、今御質問されました小中学校のというところで言いましたけども、このグラフは、中学校の生徒数の推移ということでお示ししております。

（モニター使用）今年度、令和5年度は、中学校3学年で1,222人というところですけども、これから10年後の令和15年、1,052人ということで、170名の減ということで、そして、最後の令和17年度ですね、12年後になりますと288人の減ということで推計をしております。

す。

これは、各年度の児童生徒数は5月1日現在という数字を使っていきますので、5月1日現在、あるいは出生数については、4月1日現在の出生数を使って令和17年まで推計をしているところの、中学校の生徒数でございます。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

武雄市も本当に右肩下がり、令和17年、1,000人を切っております。

これは次のスライドですけれども、これは武雄市の前年度、2022年度と2023年度の、10月31日現在の出生数です。これ分かりますように、前年度は342名です。今年度、10月31日現在、187名です。

1歳児、ゼロ歳児ですけれども、この子供たちが7年後、小学校に上がったときはこの数、この数字だけの状況で見ればですけれども、このように、いかに武雄市の少子化も進んでいるかと。これは学校だけの問題だけでなく、少子化問題に武雄市としてもいろんな手だてを、子育て支援等を通してやっておられますけれども、なかなか追いつかない状況ではないかと思えます。

次ですけど、質問ですけれども、適正学校規模を踏まえた学校の統廃合はどうお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

少子化の時代を迎えるに当たっての学校の適正規模についての御質問でございますけれども、御存じのように学校は地域の中にありまして、これまでの長い歴史もございます。

また、地域の方々との触れ合い、あるいはつながりによって、子供たちの成長や学びを支えていただいているところでございます。

また、学校は地域コミュニティーの核として防災、あるいは地域交流の場所などとしての機能もあるところでございます。

議員が御指摘いただきました統廃合についてでございますけれども、すぐには考えておりません。小規模校としてのメリットを最大限に生かすということとともに、デメリットを最小化するような工夫をしていくことが大切だと考えております。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

統廃合については近年では考えておられないということでしたけれども、小規模校のメリッ

トはあります。

昔から、大は小を兼ねるという言葉もあります。やっぱり、小規模校では大規模校のことを経験できないというのがあります。大規模校においても、大規模校のいいところはありますけど、小規模校のスペースもつくることはできます。

ぜひ、先ほど見せたように、児童生徒いないんですよ。学校自体、現在でも 100 人を切っている学校、ましてや 80 人を切っている中学校もあります。そういった中で、この先、50 人ぐらいでやるのかと。

片や教員不足、人件費を考えると、国の適正規模に準じた施策を取るの筋ではないかなと思っています。

次のスライドですけれども、これは平成 30 年度に、国が学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査の概要です。これは決定ですね。

これ見ると、ぱっと分かりませんので、まとめたのがありますので出します。

全国で 77%の市区町村が、適正規模に課題があると回答しております。課題を認識している市区町村で 24%は検討中ということです。

間違えました、すみません。

79%が検討組織において検討中ということです、全国ですね。

それで、検討中の市区町村の 24%は、検討組織は既に終了し、方針・計画は策定されていると。

この最後、黄色ですけど、課題はあるが、現時点で検討の予定は立っていない。ここをまとめた分ですね、79%で。

いかに全国もこの統廃合については、前向きに検討されているということを示しているんじゃないかと思います。

これ平成 30 年度ですので、武雄市教育委員会もこの調査には回答されていると思います。恐らく多分、この黄色のところに入っているんじゃないかなと思います。

少子化が進む中で、全国がこのような状況でありますので、武雄市も学校規模の適正化の課題は、もうこれは避けて通れないと思います。数字的に見てもですね。

適正規模を大きく下回ると、特に中学はクラス替え、先ほど言いましたけど、クラス替えもなく、人間関係がこじれたときに、なかなか立ち直るのは難しいです。身をもって私は経験しております。

また、人間関係の固定化です。もうグループはできています。なかなかそこに入ると、またトラブルが起きるとか、そういうのを何度も見てきております。

あと、集団の多様な考え方に触れる機会。やはり意見が狭いですよね、話題性も少ないです。一つのテレビ見たら、その話だけで終わってる。「おい、こいば見た」と、そういった感じですね。

あと、切磋琢磨する機会が少なくなる。やりたい部活動がないなど、現にクラス替えのない学校や部活動にも支障が出ています。

武雄市も適正規模については早急に課題を認識し、検討組織を立ち上げ、検討していかなければならないときが来てると思います。

何度も言いますが、これまで以上、子供を真ん中にと考えるならば、緊急の課題と認識し、動いてもらいたいです。どうか教育長のリーダーシップの下、武雄市の新たな学校、教育環境づくりに取り組んでいただきたい。

以上、教育関係についての質問を終わります。

次に、道路の安心安全対策についてです。

市民の方から、3か所の道路についてお尋ねがありました。

これは、国道34号の、赤穂山から降りてきて、塩田町方面へ向かうところの交差点ですけども、この交差点の佐賀市から山内町方面に向かう道路に、矢印式信号機の追加が必要ではないかということです。

なかなか夕方とか朝のとき、右折、左折ができません。大体時間差5秒ぐらいしかありません。信号が赤になって、渡れるのは大体5秒です。その間にば一っと右折、左折をしなくちゃいけません。

前、高齢者のドライバーの方が立ち往生されたのを、僕は目の前で見ました。やはり安心して渡る、怖いですよ。

伊万里市なんかは、全部バイパスに矢印がついております。出口、両方向からですね。

次が、上西山のセブンイレブンの前の押ボタン式信号機です。

これは何年前に、一般質問に上がってございました。それを聞いたときに、そのままなんだと思いましたが、ここも手動でかなり止められております。若葉台団地から国道35号へ抜けてこられるとき、なかなか国道側の車が止まりません。押ボタン式の信号ですが、歩行者専用になって、ドライバーの方が車から降りてボタンを押して、それで信号を変えて車を発進させておられます。

その次、3つ目ですけど、これはちょっと分かりづらいですけど、武雄温泉駅の北口のところですけども、北口の市道天神永松線の三差路です。ここに停止表示をつける。

市道永松2号線の方からもこう出てくるんですね。これで、永松2号線のほうに止まれ、僕はもう止まれで止まるという感覚でありますけども、ここは点線は引いてあります、このラインの延長線の点線はですね。

それで、ここ、一瞬目を合わせるんですよ。永松2号線の方から来る人と、天神永松線の方から来る人、どっちが優先なのって。

この北側に向かっているところだけ車幅が広いです。東西は細いです。

どっちが止まるんだと、一瞬迷います。この一瞬の不安を取り除く必要はないでしょうか。

以上、3か所について、どうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

おはようございます。国道における矢印の信号等の設置について、まずお答えいたします。御指摘の、特に国道34号のバイパスにおきましては、交通量が多いことは認識しております。

交差点における右折矢印信号や半感应式信号の設置につきましては、武雄警察署が窓口となって、信号機設置基準に基づき、交通量を調査し判断されております。

御指摘いただきました交差点につきましては、武雄警察署と交通安全対策として協議してまいります。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長（発言する者あり）

○野口まちづくり部長〔登壇〕

議員さんより3つ目に御質問がありました、駅北口の永松の交差点のお話になりますけど、市道天神永松線と市道永松2号線の三差路の通行については、現在、警察と交差点協議を行い、現在の市道の形状となっております。

この三差路については、破線によって優先道路の標示をしておりますけど、今後、現地の確認及び地元区への聞き取りを行い、安全対策が必要な場合は、警察と協議をしたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

11番山口議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

分かりました。

現に迷って、「あっ」と思った市民の方がおられるということは必ず念頭に置いて、対応をお願いしたいと思っております。

武雄バイパス開通から30年です。先ほど言われましたように、交通量も増えると同時に、高齢者ドライバーも多くなっております。

市民にとって日常生活に車は欠かせません。市民が安心安全に、効率よく走れる道路整備を進めてください。

最後の質問になりますけど、中山間地の防災対策についてです。

これは武内町のいろいろな催物とか、頑張って中山間地を楽しもうと活動されている方々のスナップ写真ですけども、昨日は各町対抗駅伝大会が武内町で行われました。

下のほうは西梅野ファーム、西梅野の農業施設、今、キュウリとか、アスパラの若手後継

者が新しいハウスを建てて、農業に積極的に取り組んでいるところです。

また、森林を守る会です。

質問に移りますけども、これを一步、山の中に入ると、こういう状況なんですよ。

これは柿田代の急傾斜地ですけれども、ここ山を見て分かりますように、竹やぶのところは一つ下がっているんですね。竹やぶが枯れているんですね。枯れているところは、荒れている証拠なんですよ。

この頂上へ行くと、岩が崩れないようにワイヤーロープをかけてあります。これは全てじゃないです。費用的なものもありましてですね。

下へ降りるとこういうようにブルーシートで囲っているところもあります。これは柿田代じゃないですけども、ほかのところの、今年の大雨で崩れたところです。

山を登ったら、これが垂直です、斜面に対して。こういう大きな木が、もうこうやって倒れかけてるんですね。これは急傾斜地での崩れかなと予測されます。

そこで質問ですけども、防災に対する啓発活動等、できる限り専門家による現場視察など、組織的な危機管理の徹底を図り、安心安全に生活ができる環境の整備が必要ではないでしょうか。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

中山間地における災害の危険性につきましては、特に土石流や急傾斜地を起因とした土砂災害による被害が考えられます。

土砂災害区域は佐賀県が指定されていますので、県に確認したところがございますが、定期的な現場確認は行われていないとのことでした。

武雄市におきましては、出水期前に、災害の危険箇所について、各関係機関とともに防犯パトロールを実施し、情報共有を行っているところがございます。

指定されました土砂災害区域につきましては、令和3年4月に全世帯に対しましてハザードマップを配布し、同年6月に運用を開始しました武雄市防災アプリ「たけぼう」及び市ホームページたけおポータルからも、ハザードマップを閲覧できるよう整備を行い、市民への啓発活動を行っているところがございます。

また、各地区、団体で開催される出前講座において、ハザードマップの活用や有用性についての説明を行っており、本年9月に実施しました総合防災訓練におきましては、武内町及び若木町の自主防災組織に自主的な防災訓練の実施を促し、ハザードマップの確認や地区内での共有を図っていただくことで、危機管理意識の向上を図っているところがございます。

今後も引き続き、危機管理の啓発を進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

11 番山口議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

今年の夏、防災訓練、私も公民館のほうに出席させていただきました。

非常に町民の意識は高いです。

やはり梅雨どきになると、松浦川の氾濫もそうですけども、この土砂災害、これを非常に警戒しております。

ハザードマップですね、それを武内町調べたら、警戒区域 241 か所です。

これを見て私も思ったんですね。武内町に住んでいますけど、全然知らなかったなど反省するばかりでした。非常に平野部は田畑に使うって、自分たちは危険な箇所にと、祖先がそうやって住んだのかなとか、いろいろ思いながら質問させていただきました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で 11 番山口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

休 憩 9 時45分

再 開 9 時55分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4 番中山議員の質問を許可いたします。御登壇願います。4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、4 番中山稔が、武雄市の健康寿命に向けた取組と、競輪事業についての 2 つの項目について一般質問を始めさせていただきます。

最初に、武雄市の平均寿命と健康寿命についてになります。

このグラフは、国の平均寿命と健康寿命の推移になります。平成 13 年から令和元年までのデータが載っておりましたので、出しております。

令和元年の平均寿命は、男性 81.41 歳、女性 87.45 歳です。令和元年の健康寿命は、男性 72.68 歳、女性 75.38 歳となっております。平成 13 年から男性のほうが女性より健康寿命が延伸しており、男女の差も若干縮小していると思います。

具体的に、平成 25 年と令和元年を比較してみました。平均寿命は、男性 1.2 歳、女性 0.84 歳、健康寿命も 1.49 歳、女性 1.17 歳と延びていました。そして、平均寿命と健康寿命の差は、男性 0.29 歳、女性 0.33 歳と縮まっております。

このスライドは 7 月 29 日の佐賀新聞です。2022 年、令和 4 年ですけどね、日本人の平均

寿命は、女性が 87.09 歳、男性が 81.05 歳と、2 年連続で縮むということで、新型コロナ流行の影響が大きいというふうにされております。

ここで、武雄市の平均寿命と健康寿命の推移をお伺いしますし、また、平成 25 年と令和元年の差の比較を参考までにお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）まずもって、平均寿命と健康寿命を御説明しますと、平均寿命はゼロ歳における平均余命のことです。健康寿命は、健康上の問題で日常が制限されることなく生活できる年齢期間を言います。

御質問の平均寿命と健康寿命の比較に関しまして、前提として、健康寿命を算定するに当たり必要な平均自立期間、いわゆる日常生活が要介護ではなく、自立して暮らせる期間の平均の定義がございます。

この自立期間につきましては、国は国民生活基礎調査を基に算出しておりますが、市は要介護 1 までを自立している方として算出しております。データベースの違いにより、国の公表とは健康寿命に開きがあることを御承知おきいただければと思います。

平均寿命と健康寿命との関係ですが、健康寿命は、健康上の問題で日常が制限されることなく生活できる期間であることから、平均寿命に健康寿命が同じになるか、もしくは近づくことが理想といえますか、望ましいことと思います。

スライドにお示ししている武雄市の状況でございますが、まず、男性のグラフでございます。平均寿命は、平成 24 年と令和元年を比較すると 1.4 歳延びている状況でございます。健康寿命は、平成 24 年と令和元年を比較すると 2.19 歳延びております。

議員、お尋ねされました平成 25 年と令和元年での平均寿命と健康寿命との差ですが、平成 25 年、1.39 歳ある差が、令和元年、0.62 歳と、差は狭まっている状況でございます。

続いて、女性のグラフでございます。こちら、平均寿命は、平成 24 年と令和元年を比較すると 1.75 歳延びている状況でございます。健康寿命、平成 24 年と令和元年を比較しますと 3.16 歳延びております。

平成 25 年と令和元年での平均寿命と健康寿命との差ですが、平成 25 年、3.11 歳ある差が、令和元年では 1.57 歳と差は狭まっております。令和元年は、男性女性とも、健康寿命が平均寿命に近づいていることが確認できます。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

武雄市も直近のデータは令和元年まででしたけど、スライド1のグラフから、男性の健康寿命の伸びが大きく見えました。平均寿命と健康寿命の縮みの割合は女性のほうが大きかったかと思われまます。

また、スライド1や2の結果が表れたのも、何らかの市の施策が関連しているものと思います。

スライドをお願いします。

次は、現状の取組みについてです。

平成27年10月18日、市は「健康寿命をのぼそう！武雄市民宣言」を発表されました。

この宣言の主な取組と、その成果についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

議員御質問の武雄市民宣言でございます。

こちらは、生きがい、休養、相談、運動、歩く、それから、食、これは栄養になります。健診、この4つをキーワードとしております。一人一人の健康づくりのために、特に歩くことについて重点的に事業に取り組んでまいりました。

（モニター使用）スライドにお示ししております、まず、左側の内容ですが、こちらは、取組の成果としてですが、平成28年度に各町にウォーキングコースを新たに設定し、ウォーキングマップを作成し、配布をしてきております。公民館などでも活用をいただいているところですよ。

真ん中にお示ししている内容につきましては、平成28年度から令和2年度には、一人一人の健康づくりのためのたけお健康ポイント事業を実施し、延べ7,900の方が参加いただいております。

スライドの右側になります。

こちらは、令和3年度からは、佐賀県ウォーキングアプリSAGATOCOを紹介し、ウォーキングの継続を推奨しております。現在、市内4,169人が御登録いただいております。

先ほど申しました重点的に歩くことについて事業に取り組んでまいりましたことが、ウォーキングとして市民の方の生活の一部になってきていると認識しております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

最初に紹介されましたウォーキングコースですね。こちらは、各町の公民館が推薦されて10のコースを設定されておりました。

健康ポイント事業ですね、これは残念なことに令和3年度で終了しましたが、多くの方、

先ほど約 7,900 人が参加されたということですが、現在も多くの方がウォーキングを続けられて、歩いている姿をお見受けします。ぜひ、次の企画も期待しております。

スライドをお願いします。

こちらは、平成 30 年ですね、第 3 期武雄市健康推進計画「武雄市たっしゅかプラン 21」を作成されました。この宣言の主な取組と令和 4 年の中間期の成果についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

御質問にお答えする前に、先ほど、「健康寿命をのばそう！武雄市民宣言」で、4つのキーワードと申し上げましたが、実際には7つのキーワードということで訂正させていただきます。

御質問のたっしゅかプランの主な取組についてでございます。

こちらについては、赤ちゃんのときからたっしゅかもんを目指そうを基本理念とし、「健康寿命をのばそう！武雄市民宣言」のキーワードを踏まえ、健康課題に合わせた目標を設定しております。

第 3 期計画期間は平成 30 年度から令和 9 年度までとなります。令和 4 年度に、議員おっしゃられましたように中間評価を行っております。

健康課題である脳血管疾患や心疾患の発症予防と重症化予防を目的としまして、子供の頃からの生活リズムの確立、成人期の血糖、血圧管理など、生活習慣病の予防は高齢者の認知症やフレイル予防につながるため、生涯を通して健康データに基づいた保健指導を行っているところでございます。

中間期の成果としましては、要介護認定者率の減少、平成 28 年度で 20.7%が令和 3 年度では 18.7%となり、目標値 19.5%、こちらを達成しております。

脳梗塞などの脳血管疾患による死亡率の減少、こちらは人口 10 万人当たりですが、平成 28 年度の 39.7%が、令和 2 年度では 32.8%となっております。これも目標値 35%以下を達成しているような状況です。

心筋梗塞などの虚血性心疾患による死亡率の減少、こちら人口 10 万人単位です。平成 30 年度 48.3%が、令和 2 年度では 42.4%となりまして、目標値 45%以下を達成している状況でございます。

以上 3 項目について目標を達成したことにより、次の目標値の見直しを行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

先ほど、中間期の成果を発表していただきましたけど、脳血管疾患や虚血性心疾患、これによる死亡率の減少、要介護認定者の減少はまさに健康寿命の延伸につながっていると思われれます。

それでは、同じ時期に策定されたデータヘルス計画についてお伺いしたいと思います。その評価についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）データヘルス計画とは、国保や協会けんぽなど、それぞれの医療保険組合が策定する計画であります。

市は国保加入者を対象として策定しております。

計画の目標は医療費適正化であります。

第2期の策定期間が平成30年度から令和5年度の6年間であり、現在評価を行い、第3期計画の策定中でございます。

スライドにお示ししておりますが、評価についてですが、第2期計画では、糖尿病・高血圧の総医療費に占める割合に見ますと、国や県の平均よりは低い値ではありますが、透析治療が必要となる慢性腎不全の総医療費に占める割合は国や県の値より高くなっております。

高血圧や糖尿病からの慢性腎不全は数年かけてなるものであり、継続した高血圧・糖尿病対策の必要性を課題としております。

続いてのスライドですが、こちらは高血圧疾患についてでございます。

高血圧・糖尿病の改善のため、保健指導を継続してきたところでございます。いずれも未治療の方は減り、健診受診者における高血圧の割合は減少をできております。

続いてのスライドでございます。こちらは糖尿病疾患についてでございます。

一方で、血糖値が高い方の割合は増加している傾向でございます。治療の第1段階である食事や運動の生活習慣改善への働きかけが今後も課題であると評価しております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

スライドの、一つ前の5番とか、今の6番で示された、血圧Ⅱ以上と、ヘモグロビンA1c7.0以上の推移のグラフで、治療に結びつけられた方が多くなっているのが特徴だったかなというふうに思っています。

答弁の中で保健指導という言葉が使われましたけど、どのような保健指導をなされてあつ

たかお伺いたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

議員御質問の保健指導、いわゆる保健活動につきましては、市職員のみではマンパワー不足という状況がございまして、平成 24 年度から会計年度任用職員の方を雇用し、「チームダイエット」と名づけ、糖尿病・高血圧に対する予防対策として市職員と協同し、健診データから対象者を抽出し、個別訪問などを行いながら保健指導を実施しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

今、答弁されたチームダイエット、これについてどのようなチームなのか、また、具体的な活動をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

御質問のチームダイエットでございますが、こちらは一般的なダイエットの意味に加えまして、医療費の削減である医療費ダイエットの意味も持ち合わせながら命名されております。

平成 24 年度より健診データに基づき保健指導を行う専門職のチームでございます。現在、保健師、看護師、管理栄養士、6 名の専門職と 1 名の事務の計 7 名体制となっております。

活動といたしましては、特定健診の補助、健診結果説明会、保健指導などを行っております。特に保健指導については、保健指導対象者を抽出して市の保健師及び管理栄養士、それとダイエットチームが協同し、訪問などにて継続した保健指導を行っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

保健指導を通じて、ハイリスクの方、そういう方にポピュレーションアプローチを進めることはたやすくはないことですが、医療費の削減、健康寿命の延伸を目標に、これからも活動して取り組んでいただきたいと思います。

スライドをお願いします。

今後の取組みについてなんですけど、武雄市の生産年齢の人口における国民健康保険の割合をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）議員お尋ねの、武雄市の生産年齢人口の割合等でございますが、令和5年4月末現在、武雄市人口4万7,568人のうち、生産年齢人口、これは15歳から64歳ということになります。2万5,892人のうち、その中で国民健康保険加入者は4,100人、全体の15.84%となっております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

このグラフで見えることは、生産年齢15歳から64歳なんですけど、合わせて2万5,892名ですね。このうち、武雄市の国保が、特定健診等で把握できる割合は僅か15.84%ということになります。残りの84.16%は、協会けんぽをはじめ、他の保険者というふうになります。

協会けんぽの加入者等も、65歳を過ぎると国保に加入される方が多くなります。健康な状態のまま、良好なまま加入していただければよいのですが、体調を崩されて、それからの加入になれば、国保の医療費の負担にもつながります。

そういう意味で、保険者に関係なく、市民の皆様が健康であってほしいと思います。

スライドをお願いします。

こちらは、「武雄市くらしの便利帳」ということで、暮らし全般の情報が1冊にまとまっております。

こちらは健診・検診・予防接種等の情報なんですけど、これに関してもたくさんのお知らせがあります。しかし、これらは1つの冊子になっていないというところもありますので、ぜひこういうところを1冊にまとめていただいて、検討していただければと思います。その件についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

議員御提案いただきました、健診や予防接種などの情報を1つに取りまとめた冊子ということでございますが、次年度の検診などの日程の全てを確定して掲載することは難しいという状況が一つございます。

しかしながら、冊子の必要性等を考えますと、現在のところでございますが、既に作成されている他自治体の冊子など、こういったものを参考にしながら、今後作成に向け検討をし

ているところでございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

市民の健康意識を向上させるための情報発信として、早急な作成を希望いたします。

次に、「武雄市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」ということなんですけど、こちらが10月に発表されました、一番トップに、行政手続のスマート化、いつでもどこでもつながる市役所というふうなところがトップに上がっております。

こちら、佐賀新聞の10月22日なんですけどね、住民票申請などをスマホで簡単に、武雄市がオンライン市役所、明日からという見出しが載っております。

こちらはオンライン市役所のバナーのことなんですけど、パソコンの画面とスマホ画面なんですけど、先ほどの武雄市オンライン市役所なんですけどね、スマホの場合は、最初のトップバナーできていますけど、パソコン画面ではちょっと端っこの、左端にありまして、ちょっと最初、私も探しづらかったというところがあります。

有線放送ですね、「武雄市役所だより」ですね、24時間いつでも、どこからでもと宣伝されてありますので、せめて24時間受付等、インパクトあるキャッチコピーを表示してほしいと思っております。

また、たけおポータルメニュー表示の形式についてなんですけど、大項目と中項目はカテゴリー別に表示されておりますけれど、検診関連ですね、こちらに関しては、カテゴリー別になっておらず、探すのがずっと下まで見なくちゃいけないということになりますので、こういうところも整理していただきたいと、カテゴリー別に表示していただきたいと思っております。

デジタル化を進め、スマホやパソコンからの利用を促進されているなら、利用しやすい見せ方も大事じゃないでしょうか。

この点について、市長にお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。先ほど御紹介いただきましたオンライン市役所は、武雄市のDXを進めていく上で、今、力を入れている事業であります。

ただ、せっかくつくっても、知ってもらわなければ使ってもらえないということで、御指摘のとおり、やはり、まずは知ってもらうという機会を増やしていくことが大事だと考えております。

ホームページの仕様を大きく、がらっと今すぐというところは難しいところはあります

けれども、例えば 24 時間受付可能とか、やっぱり売りになるようなところをしっかりと目立たせるような工夫をホームページでしていきたいと考えています。

また、今、御提示いただいているこのホームページ全体についてなんですけれども、ホームページはたしか平成 27 年にリニューアルをしたというふうに記憶していますけれども、そのときの設計思想が、例えばグーグルのように、自分が欲しい情報を情報の束の中からダイレクトで検索して引っ張ってくるというような設計思想が強かったというふうに記憶をしています。

おっしゃるとおり、見る人の立場に立ったホームページというのは大事ですので、大分類、中分類、小分類、ここについて改めて整理をして、特に今、御指摘いただいている健康・医療・福祉というのは、住民の皆さんにやっぱり一番密接な部分でありますので、ここについては改善を図ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

先ほどホームページの新たな改正というか、改訂を進めていただければと思っています。

高齢者の福祉に関するサロンとか、見守り隊とか、こういう拠点は、やはり各地区にあるべきだと思っています。

しかし、武雄市民の健康寿命を伸ばすためには、武雄市の中心部に保健センター。北方、山内には保健センターがあります。しかし、武雄の中心部には、今、保健センターがないということもありますので、そういうところも必要じゃないかと私は思っております。

次に移りたいと思います。

次は、競輪事業についてなんですけど、この競輪事業については、上田議員はじめ、詳しい先輩方がたくさんいらっしゃいます。その中で本当に失礼いたします。

たけお競輪は、市民の皆様にとって、なかなか接することが少ない施設ではないでしょうか。実際、私も市議会議員になるまでは、一度も足を運んでいなかった一人でした。

こちらの武雄競輪場は、平成 28 年にリニューアルオープンし、全館冷暖房完備の新しいメインスタンドや、平成 30 年には家族連れで楽しめる競輪場公園がオープンしました。また、今年 10 月、公園内は、ふわふわの人工芝に張り替えられました。BMX のミニコースも併設されており、公園は市内外からたくさんの親子連れの方でにぎわっております。

競輪場も、この公園も無料ですので、ぜひ来場していただければと思っています。

こちらの検診車なんですけど、集団健診会場や擦れ違う道路等で、こちらの競輪マークです。よく見かけられるかなというふうに思っております。福祉車両の整備事業として、整備補助事業として、こういうふうな送迎車などもよく見かけられるというふうに思います。

このように、公益財団法人 J K A は補助事業もなされております。

こちらは経済産業省のホームページをちょっと覗いてみたら、現状と課題ということで載っておりました。コロナ禍で在宅需要の高まりを背景に、ネット販売、こちらの紫になりますけど、ネット販売が伸びているということと、逆に、本場やサテライトにおける売上げが低迷で推移していると載っていました。

ここで、武雄の競輪事業の目的と仕組みについて伺います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

おはようございます。自転車競技法に基づく競輪とは、地方公共団体が施行主体であること、また、その目的が機械の改良及び輸出の振興、公益増進及び地方財政の健全化であり、社会還元の最大化のために競輪を行うこと。あわせて、ギャンブル依存症対策を確実に実施し、競輪のすそ野の拡大を図ることが目的とされ、公営競技として自転車競走が行われております。

それと、仕組みでございますが、モニターのほうをお願いします。

（モニター使用）競輪事業の仕組みでございます。

まず、お客様から車券を購入していただき、その売上げの75%が払戻金として充てられております。こちら、画面上ちょっと記載はしておりませんが、残りの25%から開催に必要な諸経費をのぞき、その部分が収益という形になっております。その収益の一部を一般会計等へ繰り出すという形で、市民の皆様の暮らしのお役に立てているのではないかなというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

車券販売金の25%の中から、競輪の開催とか運用を行われるということが分かりました。

それでは、平成28年度、そこにありますように、リニューアルされた後の車券販売の推移について伺います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

議員から御紹介ありましたように、平成28年にメインスタンドがリニューアルオープンしております。

29年度からの売上げのほうを、モニターのほうにお示しいたしております。

（モニター使用）グラフの縦軸が金額、横軸が年度という形で出ささせていただいております。

メインスタンド改修以前の数年につきましては、おおむね売上げが110億円程度でございましたが、メインスタンド改修工事に合わせまして、ナイター照明を設置しております。このことによりまして、ナイター競輪やミッドナイト競輪が可能となり、収益性の高い開催が可能となり、売上金は増加傾向にございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

平成28年のリニューアル後、売上げの増加があったということと、コロナ禍の在宅需要で、特定健診の受診率とは残念ながら逆なんですけど、売上げが伸びている傾向が分かりました。

スライドをお願いします。

こちらは、競輪事業の特別会計の報告を9月議会で受けましたので、一般会計の繰入金を、令和2年度から遡って調べてみました。

令和2年度決算で8,000万円、3年度で2億8,000万円、4年度で3億8,000万円ということで、5年度の予算では2億5,000万円と載っておりました。

リニューアル後の一般会計への繰入金の推移をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）先ほど議員のほうからも御紹介していただきましたけども、平成28年度の競輪場リニューアル以降の競輪事業特別会計からの繰入れ、これは平成30年度から行っております。

平成30年度、令和元年度及び令和2年度においてはそれぞれ8,000万円、令和3年度は2億8,000万円、令和4年度は3億8,000万円と、車券の売上金の増収に合わせて繰入金額も増加している状況でございます。

なお、令和5年度予算においても2億5,000万円を繰り入れる計画となっております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

令和2年度までは8,000万円の同額が繰り入れられているということが分かりました。

それでは、この繰り入れられた主な用途ですね、こちらについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

主な繰入れの事業ですけれども、まず、各年度の繰入金額に応じて財政調整基金へ積立てを行っているほか、各種事業の財源としても充当をいたしております。

主な事業といたしまして、こどもの医療費助成事業としては、対象者を高校生まで拡充したり、移住定住促進事業では、通学通勤定期券購入事業や、移住定住リノベーション支援事業など、また、治水対策事業では、雨水貯留浸透施設整備事業や、雨水貯留タンク設置補助事業などの財源として使用されております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

新しい施策等、幅広い分野に配分されてあることが分かりました。

スライドをお願いします。

今後の施設整備計画についてです。こちらもちよっと調べてみました。

令和2年度決算で、競輪施設整備基金8億円、3年度決算で7億円、4年度決算で4億円ということで、約35億円が今まで積立てをされてあるかなと思っております。

今後の施設計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

先ほど議員からも紹介ございましたが、令和2年度に、基本設計業務が完了をしております。

今後の施設整備のスケジュールでございますが、今現在のところ、令和6年度に施設整備に係る実施設計、それから、令和7年度では特別観覧席の解体、こちらのほうは再整備の予定はございません。

その後、選手管理棟、選手会事務所及び選手宿舍の解体の後に、再整備を計画したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

今は物価高騰になりまして、建設費用が膨らむ中、規模と施設の充実、金額のバランスをもって今後の計画を進めていただきたいと思います。

ふるさと納税が、主に今年度というか、今までちょっと伸びていない近年ですけど、競輪事業に対する市長の思いをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

競輪事業の目的の一つに、地方財政の健全化というのがあります。先ほど答弁でもお話をしました。

近年、競輪事業は、例えばネット販売化とか、あとはナイター競輪、ミッドナイト競輪、そして、コロナの巣ごもり需要などで収益が大幅に伸びて、そのおかげで繰入金も増えて、我々としては大変貴重な財源になっています。ここについては、選手の皆さんはじめ、関係者の皆さん、職員、従事者の皆さん、そして、競輪ファンの皆さんに本当に感謝を申し上げたいと思います。

今後につきましては、やはり、しっかりと入った財源を、引き続き事業を通して市民福祉の向上にしっかりとつなげていくのと併せて、今、説明をしましたように、施設整備などについてもしっかりと対応をすることで、さらに競輪事業を伸ばしていく。そして、伸ばすことで武雄に活力と、あとは、新たなさらなる財源、そしてその財源が、また次の競輪の投資や市民福祉の向上につながっていくという、こういう好循環をぜひ生み出していきたいと思っています。

多くの人に愛される競輪事業に、引き続き、皆さんと一緒に育てていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

今後も車券発売金が順調に伸びることを期待しまして、4番中山稔の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で4番中山議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 10時39分

再 開 10時50分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番古賀議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

（全般モニター使用）Hi, everyone. With the chairman's permission, I will now start my presentation f

or the general inquiries. This is my 7th presentation for my second year as a city council representative. My goal is to continue to hear from more people to improve the lives of everyone.

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

先日、武雄温泉駅広場で子供と国際交流をテーマとした、たけおTOMODACHI（ともだち）フェスタを開催しました。支援団体の仲間で構成された実行委員でつくった、市民による市民のためのイベントでした。

「外国を子供たちに身近に感じてほしいな」、「子供の外遊びって大切よね」と、ちょっとした会話がきっかけで、ならばイベントやってみよっかから始まった実行委員会。それぞれの得意分野でお互いをフォローし合い出来上がったこのイベントには、たくさんの子連れが集まり、スローガンであった主催者も楽しめるイベントとして無事に終了することができました。

武雄を盛り上げたい、そう思っている市民の方はたくさんいると思います。その思いにいかにか寄り添ってあげられるか。道を開いてあげられるか。支援の在り方を探っていきたいなと思っています。

さて、今日は3つの大項目の下、一般質問を進めていきたいと思っています。

1つ目、多文化共生について。

2つ目、こどもの権利について。

3つ目、道路行政についてです。

では早速、多文化共生について進めていきたいと思っています。

一度、令和5年3月議会で多文化共生についてお聞きしましたので、おさらいとして多文化共生について説明をします。

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生き抜くことであると定義されています。

まず、1つ目の質問に入りますが、武雄市における在留外国人数のデータ推移をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

(モニター使用) 武雄市における在留外国人の数につきましては、平成 25 年から現在までの推移を見ると、新型コロナなどの影響で一時的に減少はしているものの、増加傾向にあります。10 年間で 132 名から 230 名と、1.74 倍となっております。

また、直近では、令和 5 年 11 月末現在になりますが、288 名とさらに増えてきている状態でございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

先ほども言われましたが、コロナ禍で水際対策などがあつたりと、一時的に在留外国人の数が減ったのは明らかですが、新型コロナが 5 類に移行すると、在留外国人が増加していることが分かりました。これは武雄市に限らず、全国でも同じ現象が起こっています。

さて、技能実習制度について、ちょっとこちらで説明をします。

技能実習制度とは、簡単に言えば、人材育成による国際貢献、途上国への技術移転を目的とした制度です。

では、こちらの在留外国人数の表を御覧ください。

こちらは、令和 5 年 1 月 1 日現在の佐賀県内の在留外国人数です。10 市のみを載せています。

武雄市を見ると、技能実習で来られている在留外国人は 81 人で、武雄市全体の在留外国人の約 35% を占めています。

先日、11 月 26 日に 16 回目の技能実習制度の見直しを検討する政府の有識者会議が行われ、転職制限の緩和などの改善策をまとめた最終報告の案が発表されました。

人材育成による国際貢献、途上国への技術移転から人材確保と人材育成と修正されています。様々な職種で働き手が不足する中、外国からの人材確保に向けた制度について話し合われています。

この流れで、技能実習生が特定技能の在留資格へ円滑に移行できることとなります。早ければ 2024 年の通常国会に関連法案が提出されるだろうと言われていています。

この特定技能には 1 号、2 号とありますが、1 号は、特定産業分野に属する相当程度の知識または経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格、2 号は、特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格です。この 2 号になると、家族の呼び寄せが可能になります。ここでいう家族というのは配偶者と子に当たり、親は含みません。

近いうちに制度が改正されることが見込まれますが、こうなってくると、技能実習制度で来られている在留外国人がある一定の条件を満たすことで、特定技能に在留資格を変えることができるようになります。

この表の赤枠は、現在、家族呼び寄せが可能な在留資格です。青枠は、特定技能2号の予備軍と特定技能1号の予備軍です。

技能実習生が毎年増えている中、この技能実習生が特定技能2号に進むことも十分にあり得ます。特定技能2号になり、家族を呼び寄せる在留外国人が増えると、外国につながるある子供の増加や、日本語ができない、あるいは、まだ不得意な配偶者の増加が見込まれます。こうなってくると、教育委員会の多文化共生の醸成や、地域で孤立を防ぐための地域づくりが必要になってきます。

なぜなら、外国人であっても、日本語が話せる、話せない、宗教が違うなどは関係なく、転入したら武雄市民なのです。市民のニーズに応える体制づくりが必要になってきます。

2019年4月に、武雄市外国人相談窓口ができました。私は、初代の外国人相談員として勤務させていただきましたが、利用頻度の減少の理由で、現在は、窓口自体は廃止になっています。

まずは、在留資格の制度改正に伴った市民対応の体制づくりのために、もう一度、外国人相談窓口を再設立するのはどうかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

外国人向け相談窓口についてですが、議員おっしゃられますように、令和元年度から3年度までは、月曜日と、それから木曜日の午前中のみ開設して、英語で対応できる職員を雇用して相談に対応してきております。

しかし、令和4年度から、新型コロナなどの影響もあり、相談件数も少なかったことから、英語で対応できる職員の配置はしておりません。

しかし、やさしい日本語翻訳アプリ、多言語コールセンターを活用して、外国人相談窓口として設置運用してきておるところでございます。

今後につきましては、在留外国人の増加傾向、先ほどお示ししましたように、対応するためにも、これまでの相談体制を検証し、どのような体制が必要なのか、また、いいのか、相談体制について前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

以前は週2回の午前中のみだったということですかね。しかし、国の補助金等を活用し、時間と相談日の拡充ができるように、また、近隣の自治体を参考にしながら、ぜひ外国人の困り事に寄り添ってほしいと思います。

令和5年3月議会では、外国人の方を取り巻く課題として、言語の問題、それから、文化

や習慣等の違い、そして、情報不足などが挙げられ、その対応についても答弁をいただきました。

また、市長は、「コミュニケーションが円滑に進むような工夫というのを広げていくのがまず必要である、そして、頼れる人を増やすというのが大事」とお話をされましたが、ここで一つ、全国のある取組と、佐賀県内の3つの自治体の多文化共生事業について紹介いたします。

北海道妹背牛町は、外国人を地域おこし協力隊として迎える準備をしています。日本語検定1級または2級のベトナム語を話す方を募集し、技能実習生の生活支援や多文化共生事業を任せるものです。

次に、3つの自治体の多文化共生についてです。

佐賀市、伊万里市、嬉野市にお話を伺ってまいりました。この3つの自治体は、それぞれ外国人を雇用していますが、自治体が違えば多文化共生に関わる課も違います。市がどこに重きを置いているのかが担当課を見れば分かります。

佐賀市、伊万里市は国際交流協会があります。佐賀市にはそこに国際交流員、C I Rを雇用しています。

伊万里市は中国大連との交流都市を結んでいますので、中国人を会計年度職員として雇用しています。

嬉野市はインバウンドのほうに力を入れていることが伺えますが、C I Rは在留外国人への日本語教室の担当もされています。

では、言葉の問題や情報不足の解消のためにC I Rや全国各地に既にお住まいの外国人を地域おこし協力隊として募集するのはどうかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

議員御紹介いただきました、地域おこし協力隊、それからC I R、これは国際交流員になりますけれども、この方々を活用した、雇用して活用することにつきましては、他市町の事例を参考に調査・研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

武雄市で雇用されている外国語指導助手であるA L Tは、教育の在留資格で来日されますので、教育以外の分野の仕事は契約上、受けることもお願いすることもできません。

武雄市にもぜひ外国人ではなくても、語学が堪能で外国の滞在経験のある方を常勤雇用していただきたいなど、そのように思います。

現在の武雄市の組織を見ますと、国際交流や多文化共生といった窓口が企画政策課と市民協働課の2課に分かれています。

外国人にとって、また、外国に関わる方にとって、どちらなのか分かりづらいため、もっと分かりやすい体制をつくるべきではないかと考えますが、これについていかがお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在の体制におきましては、国際交流に関する自治体との調整などの業務は企画政策課で行い、外国人との交流や支援などの市民活動や外国人相談窓口などの業務は市民協働課で行っております。

議員御指摘のとおり、国際交流という視点では窓口が2つに分かれているように感じられる方もいらっしゃることから、外国人の方を含む市民の皆様にも分かりやすいような組織体制について検討してまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

インバウンド対策に力を入れている武雄市には、これからさらに外国人の観光客も増えると予想されます。

外国人に限らずなんですが、この交流人口を定住人口にしていくために、今、武雄市ができることを、他の自治体や先進地を参考に、ぜひ進めていってほしいと思います。

では、次に、こどもの権利について進めてまいります。

先月11月20日は世界こどもの日でした。これは1954年、世界の子供たちの相互理解と福祉の向上を目的として、国連によって制定されました。

子供の周りにいる全ての人の子どもの権利条約にある権利の実現に向けて取り組むことはもちろんなのですが、子供たち自身が自分たちが持つ権利について知り、声を上げていくことがとても大切だと思います。

子供たちがこどもの権利について学ぶためには、まず、大人がきちんと知っておく必要があると思います。

これはこどもの権利についてですが、4つの柱でできています。

生きる権利、命が守られ大切にされること。病気になったとき、また、けがをしたときに治療を受けられること。

育つ権利、教育を受け休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ自分らしく育つことができること。

守られる権利、暴力や危ないことなどから守られること。自分のこと、家族のこと、人に知られたくないときにはそれも守ることができること。

参加する権利、自由に自分の考えや意見を言えること。集まってグループをつくったり、自由な活動を行ったりできること。

当たり前のように感じるこの権利。しかし、果たして子どもの権利は守られているのか。

近年に多い様々な子供に関する事件を聞くと、この権利が侵害されているケースはたくさんあふれています。

さて、令和5年6月議会でヤングケアラーについて一般質問いたしました。

そのとき、ちょうど調査がされている最中だったと認識していますが、ヤングケアラーの実態調査の結果の概要と、結果から見える武雄市の特徴についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）今年6月に、市内の小学5、6年生、中学生、高校生世代、市内の小中学校の教職員の方々を対象に実態調査を実施しました。

普通大人がしているような家事をしているとか、家族の中にお世話をしている人がいると答えた割合が、小学生で13.2%、中学生で5.8%、高校生世代で2.3%でありました。

モニターの一番下のところに、さきに国が行った調査結果を掲載しております。比較しますと、武雄市では特に小学生の率が高くなっているのが特徴であります。

このお世話をしていると答えた子供の中に、ヤングケアラーに該当する子供が存在する可能性があるというふうを考えております。一方で、この13.2%の全ての子供がヤングケアラーということではないというふうにも考えております。

その一つの理由としまして、次のスライドを御覧いただくと、この「お世話をしている」と答えた子供のうち、「お世話をしていることで、できていないこと」という問いに対しまして、一番下のところになりますけど、「特にない」と答えた子供が約7割となっております。

このことから、子どもの権利が侵害されることなく、家庭内で役割を持ち、協力して家庭生活ができている子もいると推測しているところでもあります。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ヤングケアラーについて、私たち大人が子供たちに説明をし、子供が理解するのは非常に難しいところがあると思います。また、それぞれの家族によって家事の割り振りだったり、お世話の役割の重さが違います。私たちがまず、きちんと理解することが、そもそも大重要

項目だと思っています。

先日、武雄市ヤングケアラー支援講演会が武雄市文化会館小ホールで開催されました。

こういう啓発や学びの場がとても重要だと考えます。早速開催していただいたことについて、市の御尽力に感謝をいたします。

さて、実態調査と結果が分かり、調査から見えてくる武雄市の実態の特徴も見えてきました。

これを踏まえて、今後のヤングケアラー支援の取組のポイントをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

ヤングケアラーの支援のポイントの1つ目としまして、先ほど議員がおっしゃられました子どもの権利、これを守ることが重要だというふうに考えております。

そして2つ目のポイントとしましては、子供を取り巻く周りの大人が、子供の困り感に気づき、地域や関係機関など多職種の方々と連携し、支援につなげることが重要だと考えております。

子供の生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利という4つの基本権利を基に、子供が勉強したり、遊んだり、自由に意見を表したりすることができる環境を守っていくため、関係機関との連携したチームで相談支援体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

先日、武雄市社会福祉協議会が開催している、オレンジカフェに参加してきました。

このオレンジカフェは、認知症地域支援推進ケア向上事業として行われています。

このカフェに期待されている効果としては、スライドに挙げた、認知症の早期支援体制、家族の社会的孤立防止、高齢者の虐待防止、そして、若年性認知症の支援を掲げてあります。

これに伴い、武雄市社会福祉協議会は、2017年度から市内中学校、中学2年生に認知症サポーター養成講座を毎年開催されているということです。

子供たちに、認知症についての知識を学んでもらうことによって、もし自分の親が若年性認知症になったとしても、正しい知識を持ってサポート機関に支援を頼むことができるようにと取り組まれています。これもヤングケアラーの支援として大切なことだと思います。

私は、認知症カフェがヤングケアラーに関わりがあるとは全く思っていなかったのですが、はっとしました。よくよく考えれば、確かにそうだなと気づかせてもらいました。

さて、市長は、12月の市報でもヤングケアラーに対する思いを綴られていましたが、市長

がヤングケアラー支援に取り組む思いをお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今スライドで出させていただいております認知症対策についても、認知症サポーター養成講座を中学2年生に行っている。これは、まずそもそも認知症というものはどういうものかを中学生が知る大きなきっかけになると思っています。

ヤングケアラー支援についても、特に私は子供たちが、全ての子供たちがこの武雄市で、やっぱり未来に希望を持って自分らしく生き生きと過ごしていけるような、そんなまちにしたいと思っています。そのための方策の一つがヤングケアラー支援だと。

市報にも書きましたけれども、やはりこの認知症対策と同じで、まずはヤングケアラーって何なんだろうかというところから知っていただいて、関心を持ってもらうというところが大事だと思っています。

よく私自身も聞かれるのが、「子供がお世話をしていれば、みんなヤングケアラーなのか」という話を聞かれます。「必ずしもそうではない」というふうにお話をしていますし、「ヤングケアラーが全て悪なのか」というふうに言われると、これも難しい問題なんですけれども、必ずしもそうではない。実際、当時の経験が今に生きていると言われる元ヤングケアラーの方もおられるのも事実であります。

要は、お世話とかでいっぱいいっぱい、自分一人で悩んだり、知らない間に苦しんでいる子供をみんなでどうやって助けていくのかというのがヤングケアラー支援だというふうには思っています。チームで支援していったり、気軽に相談をできるような体制を今後つくっていきたいと思っています。

やはり子供たちの小さなSOSを、いかに私たちが見逃さないかというところは大事だと思っていますので、これについては誰かがやるのではなくて、みんながまず知って、関心を持って、その中の当事者の1人だと思ってもらえるところから、この支援を始めていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございました。社会全体で、私もヤングケアラーについては取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

次に、児童虐待について進めていきたいと思います。

先月、11月は、児童虐待防止月間でした。

11月22日には佐賀県中央児童相談所で、児童相談所の機能についての研修会があり、上

田議員と参加してまいりました。

そこで、県の近年の発生している案件の状況等の説明があり、果たして武雄市についてはどうなのか。そして、以前、児童虐待についての御相談もお受けしたこともあり、一般質問に入れさせていただきました。

さて、まず、児童福祉法について説明したいと思います。

これは児童福祉法を抜粋したものです。

2016年、子どもの権利条約を基本理念として明記した、改正児童福祉法が成立しました。日本が子どもの権利条約を1994年に批准してから22年、初めて児童福祉法に子供が権利の主体として位置づけられました。

改正前は、全ての国民は、児童が心身共に健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならないというふうに、権利の主体が子供ではありませんでした。

内閣府男女共同参画局の言葉を引用していますが、なぜ児童虐待防止策を含むと、あえてこの言葉を前面に使っているのかというと、やはり児童虐待の著しい増加が結果としてあるからです。

では、佐賀県の児童虐待相談対応件数を御覧ください。

過去5年分のデータがありますが、昨年度はついに1,000を超える1,085件、2018年は351件、昨年度の相談経路では警察からの通報が断トツの716件、2018年は155件。これは、近年の児童相談所と警察の連携の強化によって、警察からの通報が増加したということです。

さて、ここで武雄市における虐待の状況についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）武雄市への虐待の相談件数につきましては、増加傾向ではありますが、令和3年度は76件、令和4年度は19件と減少はしてきております。

今年度につきましては、少し増加傾向にはございますが、この傾向についてであります、昨年度、虐待相談の担当、それから発達障がい児支援の担当、母子保健の担当が一つの部署、課となりました。児童虐待の背景に多いとされる、子供が持つ障がいなどからくる育てづらさ、親の育児不安、産後鬱などにチームで保護者に寄り添うことにより、虐待を未然に防いでいることにつながっているかと考えております。

また、学校や保育園、幼稚園、認定こども園、警察署や児童相談所ほか、関係機関との連携も虐待の防止に大きく寄与しているというふうに感じております。

児童虐待の内容についてですが、種別としまして、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4つがあります。

特徴としまして、近年は暴言であるとか、子供の目の前における家族への暴力などの影響による心理的虐待が増加している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

武雄市においては増加傾向から減少傾向ということで、これは市の体制の強化に寄り添った支援ができていますからだと思います。

しかし、これでよしではなくて、社会の変化等にも敏感に対応して、子供たちの支援の強化にも努めていただきたいと、そのように思います。

それでは、武雄市の児童虐待の対応の流れについてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

児童虐待の対応の流れでございますが、虐待の疑いの連絡が入りますと、まずは、早急に児童の安全確認を行います。目視であるとか、聞き取りなどの調査、情報収集を行い、家庭で見守りができる状況なのか、もしくは、児童に危険な状況があれば、県の児童相談所において一時保護をしてもらうかなどの対応を判断、決定をしていきます。

家庭での見守りについては、市のほうで面談などの支援を行い、一時保護など、親子を分離する場合には、県の児童相談所が対応するといった流れになっております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

迅速な対応が大きな事件を未然に防ぐ鍵です。小さな命を守るために、初動対応はとても大切ですので、どうぞよろしくお願いします。

では、私たちにできること、子供を守るための行動として、「189（いちはやく）」という番号がありますが、これは有効なのでしょうか。もし、このダイヤルに通報すると、どのような流れで子供を助けることができるのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）議員御質問の 189 のダイヤルですが、「いちはやく」と読んでおりまして、通話料無料の児童虐待専用ダイヤルでございます。

189 は 24 時間対応で、最寄りの児童相談所につながり、専門家が対応をいたします。

その後の流れとしましては、先ほど答弁申し上げたとおりでございますが、県と市で連携しながら、迅速な対応をしていくこととなります。

この189の通報相談につきましては、匿名でもできます。それから、通報者やその内容などの秘密は守られることとなります。児童の虐待ではないかと思ったら、迷わず通報していただきたいと考えております。

このほか、危険性や緊急性が高いときには警察署へ、また、市のほうへ連絡をしていただければというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

最寄りの児童相談所、武雄市で言えば中央児童相談所ということですね。

24時間対応していただける専用のダイヤルですので、私たち社会全体で子供の虐待を防いでいけたらと、そのように思います。

そもそも論ですが、たたいて教えないといけないというものは、今もう、この御時世ないんですよね。昔はこうだった、ああだった、たたいてはいけなくなったからしつけることができなくなった、もうそういうのは次元が違います。法律で暴力、虐待は禁止されています。私たちの意識を変えていかなければならないところもあるはずですよ。

人は、生まれてきた瞬間から基本的人権を持っています。子供を暴力で支配することのない世の中になりますように。

12月4日から昨日の10日まで人権週間でした。子どもの人権が侵害されないために、私たちができることは何か、しっかり考えていかなければならないと思います。

12月16日には2023人権フェスタ in たけお・男女共同参画啓発イベントが開催されます。もっと思いやりのある優しい武雄市にしていきたいと、そのように思っています。

では次に、道路行政について進めてまいります。

令和4年12月議会で、朝日地区園芸団地の基盤整備が行われている西側の道路について、答弁を求めずに拡幅の要望をいたしました。この道路については、農道と認識していましたが、実は市道でした。誤った情報を発言したことについて、この場を借りて、おわびを申し上げます。

さて、前回もお伝えしたように、この市道西田森園線は、県道中野武雄線から高橋駅に向かって走っている道路です。近年、周辺の住宅地も多くなり、それに伴ってこの市道の利用者も多くなっています。

そんな中、園芸団地関係車両の通行も増加が見込まれます。この黄色いところが、園芸団地の、今、基盤整備が行われているところなんですけど、そのためにこの市道の拡幅や離合場所の確保ができないかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

今後、この地域につきましては、営農車両と周辺住民の通過車両の増加が予想されます。

そのため、まずは園芸団地周辺の市道と農道について、既存の耕作者、新規の就農者、周辺住民の方とのトラブル等が生じないように、農林課とも協議をしながら、具体的な整備方法について調査を進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

電車通学をする学生が自転車で駅に向かったりします。ウォーキングの利用者もいらっしやいます。ぜひ、住民が安全安心に利用できるような道路として、整備をお願いしたいと思っています。

次に、市道黒尾繁昌線と県道中野武雄線の交差点についてお伺いしていきます。

黒尾繁昌線と中野武雄線の交差点付近にある横断歩道では、今年に入って、小学生の横断時の事故を含む2度の交通事故が起こっています。

同じ年代の子を持つ親として、危険だと分かっている通学路を通わせるのは本当に怖いです。

この市道は、2018年の9月に、地元の強い要望によって30キロ規制になったところなのですが、朝夕の、特に朝日町中野の信号機回避の抜け道として、黒尾繁昌線を通る通勤車両がスピードを出して抜けていきます。

さて、この朝日町中野方面から国道498号に向かうこの道路の周辺はゆるやかな下り坂です。見通しはいいのですが、スピードが出やすい場所です。

子供たちの通学路であるこの交差点、朝夕のラッシュアワーのときは特にたくさんの車両が行き交います。なかなか、横断歩道の前に立っても止まってくれないのが現状です。

この危険な交差点に、押しボタン式の信号機を設置することが必要だと区民からも声が上がっておりますが、これについてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

信号機の設置につきましては、先ほど、山口議員のときも申しあげましたとおり、警察署が窓口となっております。

地域からの要望により信号機の設置指針などを基に判断されており、地域の協力を得ながら、武雄警察署への要望につなげてまいります。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

先日、佐賀県公安委員会に押しボタン式の信号機の設置についてお話をお伺いしました。通常の信号機の設置基準にクリアしなくても、歩行者の安全を考慮して設置されるということですので、ぜひ調査をしていただき、地元の方と協力をして設置に向けた働きかけをしていただきたいなど、そのように思います。

では、次に進みます。

2018年9月8日に、総延長3.4キロメートルの若木バイパスが開通されました。

この続きの国道498号、戸坂峠から朝日町方面の整備を地域の住民は心待ちにされていますが、全く何も聞こえてこないのが現状です。

以前、牟田議員もここについて質問をされておりますが、繁昌区の区長さんによりますと、戸坂峠では、月に2回ほど交通事故が起こっているということです。

私は子供の送迎でこの戸坂峠を通りますが、確かにガードレールにぶつかった痕跡や道路に滑ったタイヤの跡が増えています。

国道498号が改良されれば、確実に事故を減らすことができます。国道498号の改良について、地元の住民の方は希望を持っておられますが、現在、この道路改良の計画の状況をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

国道498号の状況についてですが、平成29年度から、佐賀県において、北方工業団地入口交差点付近の改良に取り組まれております。

現在の状況を杵藤土木事務所に確認しておりますが、これまでに路線測量や道路詳細設計、関係機関との協議などを行ってきており、今年度は家屋調査を実施し、その後、用地買収を予定しているとのことであります。

今後、県としては、現在行っている北方工業団地入口交差点付近の改良の早期整備を図っていききたいとのことであります。

また、戸坂峠から朝日町・北方町方面の整備につきましては、現在、県から計画等示されたものはありませんが、現道の安全対策を実施されており、市としても、安全対策を引き続き要望していききたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

道路の新設は簡単なものではありません。何年もかけて形になっていくものです。

順番もあるかもしれませんが、佐賀県の人身交通事故発生件数が全国でワースト上位というのは、運転者のマナーや運転の仕方だけではなく、事故が起こると分かっているところに対策ができていないというのもあるのではないかと、そのように思います。(発言する者あり)

引き続き、この国道 498 号の改良が行われるように、一緒に声を上げていただきたいと思います。

繁昌地区は、令和 5 年 7 月 13 日に、繁昌公民館前交差点に信号機の設置についての要望書を出されております。既に公安委員会から回答がなされているということですが、こちらの交差点では、交通事故により命を落とされているところです。

こちらの朝日町、若木町の地図を御覧ください。

朝日町川上の交差点から若木町川古の交差点まで 4.2 キロ、また、若木バイパス方面に進むと、朝日町川上の交差点から鹿路峠交差点、県道相知山内線まで 7.5 キロも信号機がありません。この間にある信号機のない交差点が、繁昌公民館前の交差点なのです。

伊万里・若木方面から戸坂峠を通ってくる車両は、長い間、信号のない道を運転して下ってきます。信号がないと分かっている、さらには下り道を下りてくる車は、なかなか歩行者に気づきにくいのです。

国道 498 号が早急にできる見込みがあるのであれば、この交差点の信号機は要りません。しかし、いつになるか想定できないのであれば、ぜひ引き続き、地元の方と一緒に信号機設置の要望をお願いしたいと思います。

最後に、朝日小学校付近の河川管理道路について進めていきます。

吉川議長が、2017 年 3 月議会で、朝日小学校と高橋川に挟まれる河川管理道路について一般質問されています。そして、朝日小学校運動場手前付近までの舗装については、2019 年 1 月に市の御尽力の下に完了しています。

今回、私が一般質問するところは、去年 6 月議会で吉原議員が質問されているところですが、運動場の途中から朝日公民館の近くまでの区間が未舗装のままです。

新しい公民館完成後、朝日小学校グラウンド西側の県河川管理道路は地元の方の車両の行き来が増えています。危険回避のために舗装、ガードレールの設置などの安全対策ができないのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の場所でございますが、こちらは県河川の管理道路でありますため、利用状況などを確認し、今後、管理者である県と協議を行っていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

公共施設に隣接する道路、そしてまた、朝日町のコミュニティーの中心にあるこの道路の整備をぜひお願いして、1 番古賀珠理の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で1 番古賀議員の質問を終了いたします。

ここで議事の都合上、1 時 20 分まで休憩いたします。

休	憩	11時41分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）20 番、日本共産党江原一雄でございます。

市長に、初っぱなですけれど、先日のNHKテレビでの、11月26日、12月3日の日曜日、午後9時から1時間、NHKスペシャルを見て、シリーズ食の防衛線、第1回テーマが「主食コメ・忍び寄る危機」と、第2回のテーマ「牛乳・肉・卵タンパク源を守れるか」というテーマで放映をされました。

市民の皆さんの中でも、見られた方もたくさんおられるかと思いますが、私自身、大変、身に迫るものでありました。多くの皆さんも、そうした様々な受け止めがあるかと思いません。

市長自身、このNHK放映を見られたかどうか、後でお聞きしたいと思いますが、この放映に、背景として思うのは、昨年2月24日のあのロシアのウクライナへの侵略以来、食料問題など、様々な世界の荒波が私たちの日常の暮らし、生活に大きな影響を与えているのではないのでしょうか。

あわせて、そうした世界の気候変動とともに市民生活にも大きな影響が忍び寄り、物価高騰の波が、暮らしが大変という市民の皆さんの声が寄せられているところであります。

そうした声を代弁して、質問をしたいと思えます。

第一に、教育行政についてであります。

①で、1 番目の教育行政について、そして、①学校給食費の値上げについて質問したいと思います。

小学校で月額4,300円を5,200円、中学校で月額4,900円を5,900円と、小学校で年間1

人 9,900 円、中学生で 1 万 1,000 円の値上げであります。

掛け 11 か月で給食費は導入をしていただいておりますから、そういう意味で、小学生で 5 万 7,200 円、中学生で 6 万 4,900 円と。

そこでお尋ねですが、現在、小中学校の児童生徒数は、何人なのかお聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今お尋ねの、小中学校の児童生徒数でございますが、令和 5 年 12 月 1 日現在で、小学校の児童数 2,590 名、中学校の生徒数 1,224 名でございます。小中学生を合わせた児童生徒数は 3,814 名ということになっております。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

ここに示しておりますように、小学生で、先ほど言いました月額 4,300 円を 5,200 円、中学生で月額 4,900 円が 5,900 円。小学生で年間 9,900 円、中学生で年間 1 万 1,000 円のプラスであります。

この値上げ幅、総計で掛けますと総額幾らになりますか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

先ほど申しました、12 月 1 日現在の児童生徒数で算出をしますと、改訂に伴います増額分は総額で 3,910 万 5,000 円となります。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

非常に学校現場も含めて、また、教育委員会も大変御苦労なさっている関係者の皆さんの御苦労を思うところであります。

県内の自治体が 10 市 10 町あります。そういう中で、令和 5 年度、今年度も様々、取組はされているところであります。ある市では、——もしも武雄がこれ来年度実施してしまうと、武雄市の給食費は県下一高くなるんですよ。これ、私もびっくりしました。

それぞれ 10 市、武雄を除いて 9 市も、様々ないろんな形が取り組まれております。

今年度、値上げは発表しているけど、その値上げ幅を、地方創生臨時交付金で充ててますから、保護者負担はそれを加味していないというのが 2 自治体あるんですよ。

それから、一部負担ということで、ある市では、第4子の保護者、第4子の生徒さんの保護者の給食費、補助しているんですよね。これで年間総額 385 万 7,000 円。対象世帯が小学生で 100 人、あるいは中学生で 7 人とかね。

もっと頑張っているところは、小学 6 年、それから中学 3 年の年長生、全額免除しています。

さらに、この市では、この全額免除から外の人、1 年生から 5 年生の人、あるいは中学校の 1 年生から 2 年生でも、毎月 1,000 円補助しているんですよ。そういう形で、11 か月を 1,000 円安くしていますから、1 万 1,000 円を減額しているんですね。その総額、令和 5 年度の学校給食費の、その市での予算は 4,685 万 1,000 円となっているんですよ。

そういう形で様々な努力をされております。

本当に現場の皆さんの職員の声を聞きまして、本当にいろいろ頑張っている様子がかうかがえました。

モニターにありますように、値上げで一番大きいのは、小学校でも中学校でもですが、牛乳。この牛乳の値上げが非常に大きいというのを、各市町の担当者もおっしゃっていました。

ですから当然、武雄市も例外ではないと思っています。

ここに文字で書いていますが、神崎市と伊万里市を文字で起こしてしまっていますが、本当に頑張っているところなんですよ。

私は、令和 4 年度決算でも出ましたけれど、1,400 万円を補填しながら、そして令和 5 年度は、地方創生臨時交付金はこの給食費に充てられましたかね、充ててもらえませんか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

一部、給食費に充てております。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

その額、幾らですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

すみません、今、手元にございませんで、お調べしてからお答えいたします。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

決算のときに、令和4年度は1,470万3,821円、この学校給食費に手当されているんですよ。

だから、ちょっと令和5年度幾らだったというのをレクチャーしてませんでしたけれど、今やっているという部長の答弁ですから、これ、先ほど私は、レクチャーのときには4,500万円ほどかと思いましたが、今、教育長の答弁で3,910万5,000円、これについて、保護者の皆さんの窮状を思うと、本当に寄せられた声を紹介しますが、小学生3人のお母さんは、来年上の子が中学生になるから1万1,000円プラス、9,900円掛け2人分で、合わせて3万800円の値上げですよ、市長。

また、ある小学生2人の保護者は、1万9,800円の値上げですよ。

武雄市は、学校給食費無償をとお願いしていたら、値上げの文書を見て、「悔しい」と。こういう悲鳴の声を寄せられておるんです。市長の耳に入っていないませんか。いかがですか、市長。市長も保護者ですけど。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この給食費については、様々な声を聞いているところであります。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

これは、教育委員会としては、今の現実の材料費等を勘案しながら、値上げ案を10月、教育長名と各学校長名の、連名で、各保護者に10月に配付されているわけです。

ですので、市長、このまま来年度の値上げを承認して、——また次の質問いきますけれど、4年制大学の費用、7億5,000万円、小城市の例を示されました。特別委員会の中でですけどね。

だから、こういう本当に困っている。

今、物価が、何千ではないですよ。何万種類上がっているわけでしょう。そういうとき、学校給食費、全国的には無償化の流れが大きいわけですよ。無償化の流れ、全国で493自治体に広がっているんですよ。

これに武雄市は、まさに逆ではないでしょうか。

だから、先ほど紹介しましたが、県内の10市でも、今年度、この地方創生臨時交付金の手当てして、値上げ分を補填しているわけですよ。

今年の11月2日付、政府はデフレ完全脱却のための総合経済対策を閣議決定し、10日に補正予算案を閣議決定し、国会で補正予算が通過しました。

令和5年度、地方創生臨時交付金、重点支援地方交付金、全国で約5,000億円と言われておりますが、武雄市に幾ら支給される予定でありますか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

武雄市の配分予定額は、1億2,985万1,000円でございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

せめて、無償化とは言いません。今は、今日は。

来年度、この値上げ幅、3,910万5,000円、これ、市長、政治決断じゃないですか。この臨時交付金をちゃんと充てて、値上げ分を補填すべきではないですか。

市長、いかがですかね。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、部長から答弁しました交付金については、その使い方について、まだ国のほうから示されておられません。

例えば今年度中に使いなさいとか、いろいろありますので、そのあたりが今後判明した後、様々な幅広い用途の中で、こういったものを含めて使い方を考えていきたいと考えております。

そして、この給食費なんですけれども、もともと議員も御承知のとおり、物価が上がっている中で、教育委員会から話を聞いて、ただやはり、何とか現場で、何とか苦勞して給食費は上げないように、何とか努力してほしいというふうに、私から教育委員会にもお願いをしました。そして、現場も本当に頑張ってくださいました。

そういう中で、さすがにもう、乾いた雑巾はもう絞れないという限界のところまで来たと。そして、有識者による委員会ができて、その中で改定というのが決定されたというふうに承知をしております。

今、物価がとにかく上がっていて、あらゆるものが、値段が上がっていると。これはおっしゃるとおりです。

先ほど様々な声というふうにお話しをしたんですけれども、例えば給食費の話以外にも、「給食費よりももっと別のところに充ててほしい」とか、そういった声も実際、私も聞いていまして、たくさんの様々な、大変皆さん苦勞している声を聞いているのは事実であります。

そういう中で、全てに対して、それはできればいいんですけれども、全てに対して一つ一

つ対応することは、やはりここは難しいという中で、どうしても厳しい、家計として厳しい世帯の方には、それでも給食はちゃんとつないでいくというところで、就学援助というのもしておりますので、ここについては、何とか御理解をいただきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

武雄がそれ、始めますですか、値上げを。

どこの自治体だって物価、暮らしてるわけですよ。何で武雄だけ上げたら県下一ですか。

今の市長の答弁は、県下一値上げに対して答弁になっていないですよ。

私は本当に、この今の現場の、県内ある 2 市では、交付金を充てて値上げ幅を抑えてやっていますよと。

だから、令和 5 年度、令和 4 年度、今 1,400 万円と言いました。令和 5 年度も、幾ら継ぎ足したんですか。

レクチャーしていなかったから、答弁できないと今おっしゃっていますけど、今年度も踏まえて来年度、要は、今年度だけ国が使いなさいといったら、もう今年度決済して、各学校の会計になっているわけでしょう、給食費の担当は。だから、その足らん部分、赤字の部分含めて、ちゃんと補填すべきではないですか、今年度。

市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほどの御質問でございますが、12 月補正前に、既に 1,554 万円の補填をしております。

改めまして、12 月議会にも提出しておりますが、これは予算を上げておりますので、ここでは、数字についてはお答えできません。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

だから、これ約 4,000 人、小中学生をお持ちの保護者の皆さんにとって、3,814 人。市長の手腕と教育委員会の努力をね、本当に注目されていると思いますよ。

皆さん、この通知書、値上げの教育長と各学校長の連名のこの通知文、保護者様と。これを見て皆さん、先ほど紹介しました、2 人でも 3 人でも、とにかく 1 万円以上、上がるわけですからね。もう大変な額ですよ。

市長は先ほど、「保護者の皆さんに御理解をいただきたい」と申されましたけれど、理解する人はいないですよ。

そういう意味では、ぜひ国から、せめて、物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を運用して、来年度値上げを中止してほしいということを申し上げておきたいと思います。

教育長いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

地方交付金を充てるということは、ちょっと私のほうからでは難しいですが、学校給食は御存じのように、成長期にあります児童生徒の心身の健全な発達のためには、本当に重要な役割を担っているところです。

現在の給食費では、児童生徒に栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供することは、非常に困難になってまいりました。

そこで、教育委員会としては、学校給食費の検討委員会を立ち上げまして、給食費の改定の額を算定しまして、そして、各学校の給食委員会で協議をして決定をしているところでございます。

市長のお話にもありましたけれども、このような状況を理解していただいて、学校給食費の改定を取り下げることは考えていないところでございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、教育長の今の答弁は、そのとおりかもしれませんが、やはり市長として、今、市民の暮らしを本当に補填し、応援するためには、この値上げは、市長部局として、市長として中止するべきですよ。政治判断なんですよ。

私は今、毎日のテレビで、キックバックの話が沸騰しておりますが、国会は。今本当に、ミサイルより、オスプレイより、暮らしや教育に回してほしいというのが、市民、国民の願いじゃないでしょうかね。

そういう意味では、正味の焦点であるこの学校給食費は、本来、全国で無償化するべきなんですよ。全国で約4,800億円と言われます。

そうした声を、市長自身が市民、保護者に押しつけるのではなくて、そうした声を県や政府にもの申すべきではないですか。

それこそ憲法で保障されている地方自治の、市長の担っている仕事じゃないですか。

市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

給食費であったり、医療費であったり、やっぱり時代に応じて、そのナショナルミニマム、国、全国でやらなければならないことというのは、これは時代、時代で変わってくるというふうに思っています。

実際、給食費については、「子どもの未来を応援する首長連合」というのがありまして、そこから、今年に加藤こども政策担当大臣宛てに給食費の無償化、全国一律の無償化について、そこは要望をしております。

そういう意味で、先ほどおっしゃった要望というのは、そこはしているというところであります。

ただ、要望して、じゃあすぐにできるかということ、やはりそれは国の判断ということにもなりますので、現場としてどうするかと。

先ほど、来年度、給食費を上げるのは武雄市だけだということですが、既に佐賀市であったり、嬉野市であったり、我々より早く給食費を上げているところもあって、そこは武雄市だけが今上げようとしているわけではない。これは全体、物価高もありますので、有識者の委員会で改定という方向が出されて、そして今、いろんな自治体がそういうふうにはせざるを得ない状況になっているということでもあります。

交付金の活用については、先ほど申し上げましたとおり、今年度はやはり私たちとしても、給食費が少しでも上がらないようにということで交付金を活用したり、今議会にも提案をしておりますけれども、この交付金の活用については、その使い方が今後分かってくると思いますので、そういう中で総合的にどう使うかは判断していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、市長、佐賀市も嬉野市もおっしゃいましたが、それより高いんですよ、武雄市が。中学生で月額 5,900 円ですよ。5,200 円と言われましたが、5,200 円はだから、今年度、地方創生交付金で補填していると、現場で。お尋ねしたら、そうおっしゃいました。

だから、先ほど申し上げましたように、学校給食費の無償化は、今日は言いませんけど、少なくともこの 3,800 万円、補填すべきだということを申し上げて、取り組まれるようお願いをしたいと思います。

②の官民一体型学校づくりについて質問します。

今、学校現場で、文科省の調べでも、学校保健統計調査として、児童生徒の裸眼視力 1.0 を下回る割合はどのくらいあるかということで報道もされておりましたが、武雄市内で、小中学生で、この文科省が実施された裸眼視力についての調査結果はいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

2022年度、昨年度の武雄市の児童生徒の視力1.0未満の割合についてでございますが、小学校の児童の場合で38.7%、実数でいきますと1,025名ということになります。中学校の生徒の場合は57.8%、実数でいくと728名となっております。

その数が視力1.0未満ということになっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

小学生の裸眼視力で38.7%と。これは、全国平均で37.8%ですよ。全国平均よりも高いと、小学生で。ちょっとこれはびっくりですね。1,025名。中学生で全国平均61.2%です。それからいきますと、教育長答弁57.8%ですから、中学生は全国平均以下ということではあります。

そういう意味では、小学生の裸眼視力の1.0未満が全国平均より高いというのは、本当にちょっと驚きですよ。

そこでこの間、武雄市が進めてこられた、前市長時代から、私はあの当時から政治主導だと、市長が自ら主導して進めた、武雄の新しい教育。

平成25年9月議会で前市長は、武雄市図書館に続く、樋渡市政の重点施策は教育であります。来年度、市内の小中学校の全生徒にタブレットパソコンを配布するため、武雄ICT教育推進協議会において、環境整備がいよいよ本格化されます。これを加速させるために、教育監を新たに設置します。教育監には、東京杉並区、区立和田中学校の元校長の代田昭久氏を起用します。こういう経過がありました。

そして、この新しい花まる学校を、最初は平成26年4月17日、前市長は東京の文部科学省で記者会見されたんですよ。武雄じゃないんですよ。文部科学省で記者会見されて、翌日の新聞記事で見てびっくりですよ。

当時、公立学校と民間学習塾による官民一体型教育の創設を発表されました。

同年、モデル校が指定され、平成27年に武内、東川登小学校、平成28年、朝日、橘、若木小の計5校が武雄花まる学校〇〇小学校として取り組まれてまいりました。今では11小学校全てで執り行われているわけであります。

この間、平成26年10月10日に協定書が取り交わされました。

その年の12月3日、12月定例議会、市長提案演告をされて、この日に退職をされました。12月3日です。ですから、12月議会は、当時、12月10日が討論閉会日でした。これに出席したのは副市長が、市長職務代理人として出席をされました。ですから、事の仕掛け人、今では前市長も、元教育監もおられません。

そういう中で、この契約、最終年度はいつでしょうか。御答弁お願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

本協定の契約期間は10年となっております、その10年目が来るのが令和7年3月31日ということになっておりますので、来年度ということになります。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

そういう中で、本当にこの9年されてきて、花まる学習会が、メインテーマ「メシが食える大人」「魅力的な人に育てる」というキャッチフレーズです。

当時、平成26年から27年、一番最初に取り組みられた武内小学校の中心街の建物の屋上に、こういう大看板が掲載をされました。「創ります！世界一通いたい学校、武内町武内小学校」。官民一体型モデル校です。

もう、でもこの看板もないんですよ。もう何もありません。

この間ですね、約9年経過した中で、投じられた費用は幾らでしょうか。お願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

官民一体型学校については、先ほど議員さんから紹介がありましたとおり、平成26年に武内小学校をモデル校として開校いたしました。そして、東川登小学校で研修を開始して、正式には、平成27年度からスタートをしております。

平成26年度もモデル校で実践をしましたので、平成26年度から昨年度までの9年間で支出しました金額は、約1億900万円支出しております、このうちの約半分、50%が、児童が使用する教材費、あるいは印刷費に使っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

いろいろ、地域おこし協力隊員として花まる学習会から来た人たちをこの費用に充てたりですね。

ですから、1億900万円以上なんですよ。

それから、保護者負担、印刷代として1,000円、毎年。延べにすると、数千万円になると思いますよ。3,000万円、4,000万円。

私はこの間、議会でも、あるいは地域でも、そして最近、奈良県で花まるをつけた先生がニュースになっていましたよね。あれには私、報道にびっくりしました。

これは現実には、武雄市内でも、花まるに取り組んで、地域の方たちが応援に行って、花まるをつけるわけですよ。

これ、耳にしたわけですが、「おんちゃん」って、「間違うとうて、なして花まるつくつと」って。これ現実には、そういう事があった人が、直接私に教えていただいたわけですがね。

もう、契約期間 10 年で、来年度、令和 7 年 3 月 31 日で終了するということを求めておきたいわけですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

官民一体型学校については検証を行っておるところでございますが、メリットとしては、子供たちの自己を肯定する力、あるいは相手を思いやる力など、向上に寄与している面もある一方で、運営面の課題、あるいはその他様々な意見もあることは認識しております。

こういったことを受けまして、官民一体型学校については、先ほどありましたように、来年度末で 10 年を迎え、協定期間が満了することから、今年度、官民一体型学校評価委員会を設置して、事業の評価を行い、令和 7 年度以降の在り方について御提言をいただくことしております。

この御提言いただいたことを受けまして、来年度、市の教育委員会として事業方針を決定したいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長自身は、この導入の後の教育長で交代されました。

その点考えると、市長も一緒です。前市長の時代、前教育長時代なんですよ。

本当にこれ、10 年でちゃんと協定どおり、令和 7 年 3 月 31 日をもって中止すべきということを申し上げておきたいと思います。

次に、市長の政治姿勢について、① 4 年制大学誘致について質問します。

紛れもなく、降って湧いた話でありました。

私は、さきの議会で、武雄の少子化の状況のグラフを示しましたが、平成 18 年、合併時 493 人が、昨年、令和 4 年度 349 人、150 人減っているんですよ。

そういう意味で、この降って湧いた話ですが、市長が学校法人から聞いたのは令和 4 年 12 月 1 日と言われました。どなたがお見えになっておられ、対応されたのでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

令和4年12月1日に御訪問されたのは、旭学園の内田理事長でございました。

新大学設置に向けまして協力要請がございましたので、市といたしまして協力するという
ことで、その場で話をしております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この理事会で決定したのは、翌年の1月26日、今年ですよ。

何で理事長が昨年、まして市長選挙の直前ですよ。12月1日、市長にとって大変なときで
しょう。大変じゃなかったかもしれませんが。（笑い声）

そういうときに理事長が見えて、はい、それ一緒にやりましょう。いとも簡単だなと思う
んですよ。

これ、理事長が来られたのは正式なのか、理事会でも確認していない、決定していないの
をね。これ打診ですか、正式なんですか、どっちですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

理事長が来られたのは、正式だというふうに認識しております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

部長言われるけど、これ正式じゃないですよ。個人の資格で来たんじゃないですか。理事
会で決めたのは翌年ですよ。これが正式と言われますか。それに武雄市として、すぐ乗って
いると。拙速どころじゃないですよ。

まして、第4回の特別委員会が先日行われました。私はびっくりしました。現金7億円し
かないじゃないですか。

さらに、全国の例を示されておりました。ある市は75億円、53億円、75億円、78億円、
20億円、100億円、67億円、100億円、桁が違うんですよ。

だから学長、言われました。「財政と支援があってこそ」だって、財政と計画。立たない
んですよ。

だから、私は今回のこの4年制大学が本当に拙速だと申さざるを得ませんし、学長自身が
11月27日の第4回大学設置に関する特別委員会で、「第一の関門は市の財政支援があるかな
いか、皆さんの御協力をお願いしたい」と。だから、武雄の支援がなければ、財政も計画も
立たないんですよ。

現金7億円で、どこにお金がありますか。銀行から借りる以外にないじゃないですか。銀行が貸す、メインバンクどこですか。貸すところがあるでしょうか。そういう時代、財政状況じゃないですか。

もう私これ、ずっと質疑、経過をしてみてもですね。

だから、そういう意味ではこの4年制大学の、武雄市としては、私はやっぱり見送るべきだと。だから、武雄市の財政の使い道が本当にこの間、もうここで引き返したほうがいいと。

そういう意味では、10月29日の市長と学校長によるシンポジウムが行われました。いろんな意見が出たかと思うんですが、どんな意見が出ましたか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先日行われましたシンポジウムにおきましては、発言された方については否定的な御意見をいただいております。

また、アンケートの中には、「やはりぜひ来ていただきたい」というお声も聞いております。

以上でございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこれ、モニターは、白岩体育館が解体されて更地です。ここに、4年制大学という「建設予定地」と言われておりますが、本当、御船山の借景がきれいですよね。

改めて、そしてここに、横には武雄川が流れています。そしてここ、散歩する人もたくさんおられます。そこで、本当いい場所だなと。

これ、今、新体育館の整備概要のモニターですが、ここです。

まさに都市公園として、これができるということで、若い保護者の皆さんも子供連れで、楽しく伸び伸び遊べるねと期待されておったんですよ。

ところがどっこい、これが4年制大学に様変わりするということで、残念至極だと。

私は、今回の大学用地の用途変更が武雄市都市計画審議会に進められましたけれども、12月議会で提案すると言いながらも、まだ発表も、我々議会には示されておられません。

こういう事態ですから、本当に、私はこの4年制大学は中止すべきだというふうに思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

用地については、今回12月議会で議案として出させていただきます。

そして、この大学についてですけれども、私もいつも申し上げているんですけれども、1つは、やはり子供たちの学びの選択肢を増やしたい。もう一つは、人口減少をストップさせたい。特に新幹線が開業したその効果を一番に発揮できるというふうに、その大学の必要性について話をしてきました。

そして、先ほど財政の話も言われましたけれども、まさに、これから大学の詳細が、もう全てが決定しているわけではなくて、大学の詳細がこれから詰められ、そして、支援内容等の協議も行っておるところであります。

そういう中で、どういった支援ができるかというところが見えてくるわけですが、これも、以前の議会でも申し上げましたけれども、やはり、例えば支援については、やっぱり実際に大学が来ることの効果がどれぐらいあるのか。

一方、そして、片や、市の財政状況をしっかりと考慮した上で、公益性があるというところについて支援をするというのは、これは憲法も地方自治法上も当然のところでもありますので、そこについての軸はぶれずに、今後引き続き協議をし、そして、議会の皆様にもお示しして、そして御協議をいただきたいと、そのようにして段階的に進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ、この武雄のこの一等地、これ、都市計画審議会で、大学用地へと変更されておりますけれども、本当にいいところですよ。

本当にこれ市民の財産だということで、大学設置については思いとどまってほしいということをお願いしておきたいと思っております。

市長の政治姿勢、②の施設整備、山内町改善センターの件ですが、市長も言われました。この個別施設計画において維持していくということですから、今現在どうなっていますか。お願いします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

先日の9月議会終了後ですけれど、10月の山内町区長会のほうに出向いてまいりまして、まず、市から、施設の全体の老朽化の状況、修繕、補修等が必要な箇所等も含めて御説明をし、その後、区長会の皆さんと意見交換をしたところでございます。

こちらを受けまして、令和6年度からの事業化に向けて、庁内関係部署と現在調整中というところでございます。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ来年度は取り組んでほしいと。

少なくとも本当に、今年の 11 月 3 日の山内町最大のイベントの一つでもあります、文化祭。本当に、きれいになっとればよかったなという思いがした一人であります。

最後の農政について質問します。

持続可能な農業の発展のためにということで、今、国は食料・農業・農村基本法の改正が進んでいます。

そういう意味で、武雄の農家戸数と耕地面積の推移のモニターです。

30 年前、20 年前、10 年前、5 年前です。3,854 軒、農林課のほうに資料を出してお願いしておりました。

私のほうでもう紹介します。時間がありませんので。

20 年後、10 年後、3 年前、1,079 軒、すごい減り方ですよ。さらにこれが、あと 5 年後、10 年後、農業を続ける人がいなくなる、あるいは耕地面積でも約 800 ヘクタール減っているんですよ、30 年前と。800 ヘクタールといいますと、私が住んでいる山内町の田畑含めてよりも広い面積、なくなっているんですよ。

というのが、全国で進んでいるわけですが、先ほど最初に市長にお伺いをいたしました。NHKテレビ、11 月 26 日、12 月 3 日の放映を見られたかお尋ねですが、見られておったら、こういう今の日本の農政、武雄市の農政、どのように受け止めておられるか、認識を求めておきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

〔20 番「言っとります」〕

○小松市長〔登壇〕

その番組は見ておりませんが、最近だと食料の安全保障ということで、いよいよのときは、例えばもう、サツマイモでしのがなければならない。したがって、どうやって食料の安全保障を守っていくかというところが、農林水産省でも危機的な話が出されていると承知をしております。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に、農家の今の農政、日本の食料自給率、これが大問題です。38%、カロリーベースで。

かつて、1965年、1964年が東京オリンピックですから、あの東京オリンピックの時代、73%なんですよね。それが50年前、40年前、30年前、10年前と、まさに急降下です。

そういうときに、学校給食費、もとい、学校給食費も含めて、農家とタイアップして、この安全なお米。

これ、千葉県のいすみ市というところですよ。これも武雄より1年早く合併した、3町合併した、千葉県のちょうど、九十九里浜のほうの市であります。

ここ、今、「視察でごった返す」と言われるぐらいに、電話しましたら、なかなかアポ取れるところじゃありませんでした。

これもNHKで放映していたんですけれどね、ぜひこれ、市長、時間があつたら見てほしいなと思います。

そういう中で、食品ロスの問題と併せて、家庭用生ごみコンポストの補助金が、合併以前から各地の自治体でやられておったわけですが、合併して十数年たつと、令和2年にこの補助金、打ち切られているということを聞きました。これを、復活を求めてお願いしたいと思って質問しますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

コンポスト等、こちら武雄市家庭用生ごみ処理機等購入補助金というのは、令和2年度まで実施をしておりました。こちらにつきましては、長年実施した事業ではございますけれども、一定の事業の成果を得たものとして、終了してございます。

今現在、また今後、他の先進自治体等の研究も含めて、堆肥の活用方法なども研究を進めていきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

他の先進自治体を調べるのはそれでいいんですけど、人間、食材は毎日365日食べているんですよ。何で令和2年度に打ち切る必要があるんですか。

今はこれ、写真で見るように、これが旧式です。これはそのまま生ごみ入れて土をかぶせますから、非常に手がかかるんです。ところが、こちら側、改良されて出てくるようになっているんですよ。（発言する者あり）

そういう意味では、そういうことを踏まえて研究して、復活してほしいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で20番江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

散 会 14時20分

